



保育事業

(1) インクルーシブ教育の実施

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長し共に学び合える保育を实践する。

○年少組：特別支援枠5人、通常枠20人、計25人学級

○年中組：特別支援枠5人、通常枠30人、計35人学級

○年長組：特別支援枠5人、通常枠30人、計35人学級

(2) 一時預かり事業（ばなな組）

○家庭で保育ができない場合に一時的に預かる。

（病気、出産、看護、就労、就労訓練、育児不安、リフレッシュ等）

※開所日時：月曜日～金曜日 8時30分～16時30分

(3) 子育て支援センター事業（れもん組）

○親子の遊び場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供などの地域の子育て家庭に対する育児支援を実施する。

※対象：就学前の児童とその保護者

※開所日時：月曜日～金曜日 9時30分～15時

※内容：自由遊び、製作活動、絵本の読み聞かせ、園行事への参加 等



(4) 預かり保育事業(幼稚園部に在籍する園児)

○子育て家庭のニーズに対応し、早朝及び降園時間以降に預かり保育を実施する。

※実施時間 平日 7:30～ 8:30

14:30～18:30

夏季・冬季・学年末・学年始休業中 7:30～18:30

(5) 保幼小連携推進事業

○近隣の保育所や幼稚園、就学予定の学校と連携して交流活動や職員研修などを行い、小学校での学習や生活が円滑に行えるようにする。



基本理念

養護の行き届いた環境の中で、幼児期にふさわしい生活を展開し、幼児の豊かな心情を育て、人間形成の基礎と人権尊重の意識や態度の芽生えを培い、「共に育つ保育所・幼稚園～子どもと親と保育者と～」を目指していく。

- 1歳から就学前までの幼児一人一人の心身の発達過程やその連続性を考慮して、保育・教育課程に基づいて、子どもの育ちの場を創造していく。
- 幼児や幼児を取り巻く環境の実態をとらえて、保護者・地域の方々と保育者が連携して、幼児の生きる力の基礎を培い、心身の健全な発達を図る。
- 地域の子どもを共に見守り、育てる認識に立って、子育ての悩みや不安をもつ家庭を支援する子育て支援センターとしての役割や公立保育所・幼稚園としての役割を果たす。

【教育目標】
「心身共に健康で生き生きと意欲的に生活する幼児の育成」

〈めざす保育所・幼稚園像〉
 ・子どもにとって安心感をもって楽しく生活できる保育所・幼稚園
 ・子どもも保育者も生き生きとした活気あふれる保育所・幼稚園
 ・保護者にとって子育ての拠り所となる保育所・幼稚園

〈めざす子ども像〉
 ・生き生きと生活する子ども
 自分で遊びを見つけ、考え工夫する子ども
 ・根気強くたくましい子ども
 様々なことに進んで取り組み、根気よく頑張る子ども
 ・思いやりのある子ども
 友達と力を合わせ、助け合う子ども
 ・自分で考え行動できる子ども
 好奇心や探求心を持って取り組む子ども

〈めざす保育者像〉
 ・子どもの話をよく聞き、温かい言葉をかける保育者
 ・保育を楽しみ、一人一人の育ちを大切にする保育者
 ・互いに信頼し合い、協力し合う保育者

「共に育つ保育所♥幼稚園」子どもと親と保育者と

〈基本方針〉全職員が連携し、子どもの発達の道筋や個別の実情を考慮した保育を工夫し、一人一人の成長と集団としての成長を目指して以下の教育活動を実践する。

【豊かな心を育む】
 ・保育者との温かい関わりの中で、自分を受け止めてもらえる安心感を持ち、素直に自分を表現できるようにする。
 ・身近な自然や地域の環境にかかわり、直接的で具体的な体験を通して子どもの心が揺さぶられるようにしていく。
 ・インクルーシブ保育・教育のもと、多様性を受け入れ、他者も自分も大切にする気持ちを育てる。
 ・異年齢の友達や地域の人などに関わる中で、温もりや楽しさを感じられるようにする。

【健やかな体を育む】
 ・体を動かす心地よさを感じられるような環境構成を工夫し、進んで戸外に出て体を動かして遊ぼうとする意欲を育てる。
 ・多様な体の動きを経験していく中で、体を動かして遊ぶ楽しさを味わい、意欲や自信を高め、あきらめない態度や自分から進んで遊ぶ力を育てる。
 ・子どもの生活リズムや一人一人の発達の特性に配慮しながら基本的生活習慣の自立を促していく。

保育・教育の重点

【学びの基盤を育む】
 ・遊びの中で、自分なりのめあてや疑問を持って主体的に遊ぶことを大切にし、試行錯誤してやり遂げようとするプロセスを重視した指導を展開する。
 ・子ども達が自分の思いや考えを伝えたり友達と相談したりしながら遊びを作っていく経験を重視し、友達と協同する態度を養う。
 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（幼稚園教育要領、保育所保育指針より）を生かし、小学校との円滑な接続を図る。

養護と教育の一体的保育

- 一人一人の子どもが安心感をもち、穏やかな気持ちで過ごせるような環境づくりに努め、子どもの生活リズムを整え健康で安全に過ごせるようにする。
- 自立に向けた意欲や態度を養うため、生活に必要な身の回りのことを自分でする喜びを味わわせると共に、自己肯定感が育まれるようにする。

地域に開かれた保育所・幼稚園

・保幼小交流、中高生・高齢者施設の方・地域の方との関わりなど、様々な人との触れ合いを大切にする。

家庭との連携

・保育公開や懇談会、保育体験、家庭通信などを通して子どもの育ちを保護者と共有し、共に子どもを育てる関係性を築いていく。